

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年6月2日
【会社名】	日本精密株式会社
【英訳名】	Nihon Seimitsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 藤 秀 雄
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048 - 225 - 5311(代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長代理 竹 崎 祐 二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048 - 225 - 5311(代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長代理 竹 崎 祐 二
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 200,003,760円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,525,300株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 令和2年6月2日開催の取締役会決議によります。  
2. 振替機関の名称及び住所  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	2,525,300株	200,003,760	100,001,880
一般募集			
計(総発行株式)	2,525,300株	200,003,760	100,001,880

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。  
2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は100,001,880円であります。

##### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
79.2	39.6	100株	令和2年6月19日(金)		令和2年6月19日(金)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。  
2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。  
3. 申込み及び払込みの方法は、申込期間に後記払込取扱場所へ申し込みをし、発行価額の総額を下記払込取扱場所へ払い込むものとします。  
4. 上記株式を割り当てた者から申し込みがない場合は、本普通株式に係る割当は行われないこととなります。

##### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
日本精密株式会社 財務・経理部	埼玉県川口市本町四丁目1番8号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 赤羽駅前支店	東京都北区赤羽1 - 9 - 6

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
200,003,760	2,000,000	198,003,760

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用1,000,000円、弁護士費用500,000円及びその他諸経費500,000円などです。

## (2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額198,003,760円の使用につきましては、次のとおり予定しております。

また、調達資金を具体的な使途に充当するまでは、銀行口座にて管理することといたします。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
運転資金 ベトナム工場における労務費支払いに係る運転資金	198	令和2年7月～令和2年12月

## (資金調達の目的)

当社グループは、創業以来、時計関連の部品製造を中心にメガネフレーム等の製造と精密部品加工業として業務を拡大してまいりました。平成25年度よりASEANプロジェクトとして進めてまいりましたASEANエリアに有する生産拠点の強化では、核となる子会社ニッセイベトナム(以下、「ベトナム工場」という。)において、表面処理専用の新工場(平成27年9月着工、平成28年6月完成)を建設するなど、半自動化・オートメーション化、金型製作能力の強化、高度技術の強化を進めてまいりました。一方、子会社ニッセイカンボジア(以下、「カンボジア工場」という。)の敷地内におきましても、時計関連の新規製品の受注拡大に向けた子会社ニッセイカンボジアメタル(以下、「カンボジアメタル工場」という。)の新工場(平成28年9月着工)が平成29年9月に完成し、平成29年11月より稼働を開始いたしました。

前期(令和元年度)においては、当社グループは業績拡大のため、またグローバルに信頼される企業集団としてその地位を着実に築いていくため、中期経営計画である「ASEANプロジェクト 期」(令和5年3月期を最終年度とする4ヵ年計画)の初年度として、「収益の拡大」「生産能力及び採算性の向上」「サプライチェーンの基盤強化」をテーマに“手のひらロマンで世界を刻む”をコーポレートスローガンに掲げ、計画の達成に向けて取り組んでまいりました。

外部環境としては、時計関連では取引先の在庫調整が継続して見られるものの、一部時計メーカーにおいて積極的な新製品への取組強化の動きもあり、受注の増加が見込まれる状況でした。また、新規分野への受注促進に注力する、その他事業においては、新規受注製品として音響機器部品、医療機器用部品、スマートウォッチ関連製品の納品を開始するなど新規顧客との取引を拡大してまいりました。一方、メガネフレーム関連では、国内眼鏡市場の低迷は長期化しており、一部の大型チェーン店からの受注は増加しているものの、他の大型チェーン店の在庫調整や中小チェーン店などからの受注減少により、売上高は減少傾向にあり、厳しい環境が続きました。

結果、令和元年度第3四半期の業績は、連結売上高は5,284百万円、損益につきましては、売上総利益は主に時計関連及び釣具用部品の製造子会社であるベトナム工場における人件費などのコスト削減、同じくカンボジアメタル工場における製造消耗品などのコスト削減などにより1,056百万円となりました。営業損失は、売上総利益の増加及び人件費を主とした販売管理費の削減などにより55百万円となりました。経常損失は、為替相場の円高による在外子会社向けの外貨建債権の為替評価損の計上等により215百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は、社宅用マンション及び投資有価証券の売却による特別利益の計上、事業構造改革の実施に伴う特別損失の計上などにより246百万円となりました。当社グループの総資産額に占める有利子負債の割合は、当第3四半期連結会計期間末において46.9%(前連結会計年度末は48.7%)と依然として高い水準が続くこととなり、当社グループは、取引金融機関に対し、長期借入金元本の返済条項の緩和を要請するに至りました。現時点においては、要請しているすべての取引金融機関から同意を頂いている状況です。

このような状況に対し、当社グループとしては、ベトナム・カンボジア工場の製造部門における人員の適正化及び残業の抑制などによる労務費単価の圧縮、消耗品や電気料などの経費削減、日本精密株式会社グループ本社(当社)及び香港支店、完全子会社である株式会社村井の販売管理部門における役員報酬の減額及び人員の再配置などによる労務費の削減、予算統制の厳格化による諸経費の削減などを推進し、財務の改善を図ってまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に端を発する中国国内サプライチェーンの停滞が発生したことに起因し、令和2年2月頃から、商品仕入を中心に、当社グループの企業活動の一部が影響を受け、業績を悪化させることとなりました。足元では、中国国内のサプライチェーンは回復しつつあるものと窺われるものの、今後の消費動向は、世界規模での落ち込みが想定され、当社グループの業績見通しは不透明な状況にあります。

かかる背景から、当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大に起因する不透明な事業環境に対応する必要があり、当該第三者割当による新株発行は、不透明な事業環境下における財務基盤の強化、及びステークホルダーからの信用力向上に大いに資するものと考えております。

中長期的には、今般の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、中国からASEAN地域への生産移管がより活発化することが想定されます。この流れは、時計メーカーのみならず、金属加工部品を必要とする各メーカーにおいても調達先のASEAN地域への切り替えが進むことを示唆しており、ベトナム・カンボジアに製造拠点を有する当社にとっては、ビジネスの成長を推進する大きな機会となります。

以上から、当社グループは、当該第三者割当による新株式の発行を実施することで、ベトナム工場における運転資金を確保した上で、足元の不透明な外部環境に対応し、新型コロナウイルスの影響を最小限に抑えながら、今後の中長期的な成長機会の獲得に繋げていく所存です。

#### (当該資金調達の方法を選択した理由)

今回の資金調達に際し、当社は、株主の皆様のご利益に配慮しつつ、かつ上記の目的の達成を目指し、各種資金調達方法について慎重に比較検討を進めてまいりました。その結果、第三者割当による新株式の発行を行うことが最適であるとの結論に至りました。以下は、本資金調達方法を選択した具体的な検討内容であります。

当社は、この度の資金調達に際して、銀行借入、公募増資、株主割当増資等の資金調達手段を検討いたしました。

間接金融(銀行借入)による資金調達に関しましては、取引金融機関とは良好な関係を維持しておりますが、長期借入金元本の返済条項の緩和を要請している状況を踏まえれば、資金の確保までに相応の期間を要することが想定される状況です。当社グループを取り巻く不透明な状況を考慮すれば、資金の早期確保が、当社グループにとっての最優先事項であり、現時点では、金融機関からの追加借入による資金調達は当社グループにとって現実的な選択ではないと判断いたしました。

そこで、既存株主様の株式の希薄化というリスクを懸念しつつも、必要資金について直接金融による資金調達を検討いたしました。

公募増資、株主割当増資については、調達に要する時間及びコストも第三者割当による株式の発行より割高であること、また、同時に将来の1株当たりの期待利益の希薄化も一度に引き起こすため、株価に対して直接的な影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルスの感染拡大を背景とした株価の下落リスク、及び、当社の利益剰余金について過年度の累積損失が解消されていない点及び無配が続いている現状では引受先が集まらないリスクが高いことが想定されることから、長期に安定的に保有していただける相手先に対する第三者割当増資による新株式の発行による資金調達が最も適していると判断いたしました。

当社といたしましては、事業の成長を図り、中長期的な企業価値を向上させることが、既存株主様の株主価値の向上に繋がるものと考えております。今回の第三者割当増資は、主要株主であり筆頭株主である株式会社ジエニコが約(10)%出資している株式会社キュローに割当を予定しております。株式会社キュローにご支援いただくことで資金調達を行い、足元の不透明な環境に対応し、中長期的な成長に繋げることは、将来の企業価値向上に繋がるものと考えます。

以上の理由により、本第三者割当増資による資金調達を決定いたしました。

#### (調達する手取金の使途)

本第三者割当増資による資金の使途につきましては、この度の募集株式の発行に係る諸費用概算額2,000,000円を控除した差引手取概算金額198,003,760円を運転資金に充当する予定であります。

#### 運転資金

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に端を発する中国国内サプライチェーンの停滞が発生したことに起因し、令和2年2月頃から、商品仕入の遅延や減少に伴う売上の減少により当社グループの企業活動が影響を受け、当社グループの業績を悪化させることとなりました。足元では、中国国内のサプライチェーンは回復しつつあると窺われるものの、今後の消費動向は、世界規模での落ち込みが想定され、当社グループの資金繰りの見通しは不透明な状況にあります。かかる状況の下、当社の事業継続のためには、不透明な事業環境にも対応可能な資金繰りの安定化が極めて重要な課題となっております。足元の事業環境の悪化が長期化した場合、令和2年度において現預金残高が必要水準を下回る可能性が懸念されるところ、本件第三者割当(金銭出資)の調達資金をベトナム工場における労務費支払いに係る運転資金に充当することで、資金繰りの安定化が図られると共に、ステークホルダーからの信用力強化につなげることができます。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

## 1 【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社キュロー
	本店の所在地	大韓民国蔚山廣域市南區處容路260-37(夫谷洞125- 2 ) (石油化学団地内)
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 ソ・サンフン
	資本金	79,309百万ウォン
	事業の内容	化学工業部門(熱交換器、圧力容器、貯蔵タンクなど) 自動車部門(車両エンジニア、電気自動車)
	主たる出資者及びその出資比率	株式会社キュローコム 21.28%
b. 提出者と割当予定先との関係	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社の取締役2名が当該会社の取締役を兼務しております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、令和2年3月31日現在におけるものであります。

## c 割当予定先の選定理由

本第三者割当増資の割当予定先である株式会社キュローは、当社の主要株主であり筆頭株主である株式会社ジエンコが約(10)%出資している同社の関連企業であり、当社の取締役が株式会社キュローの取締役を兼務していることから、当社の経営方針や財務状況等について基本的な理解があります。当社は株式会社キュローに対して、上記の「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載の趣旨を説明し、出資の検討をお願いいたしましたところ、株式会社キュローは、当社が資金を調達し運転資金に充当することで財務基盤の強化を図る方針であること、また、今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、各メーカーが中国からASEANに生産拠点を移管する傾向が活発化することが想定される中、当社は従前よりASEAN(ベトナム・カンボジア)に重点を置いた生産体制を構築していることについてご理解いただき出資の申し出をいただきました。

当社といたしましては、当社企業状況をご理解いただき、当社事業の将来性を見込んで出資いただける、株式会社キュローを割当予定先として選定いたしました。

## d 割り当てようとする株式の数

割当予定先	割当株式数(当社普通株式)
株式会社キュロー	2,525,300株
合計	2,525,300株

## e 株券等の保有方針

当社は、割当予定先が、当社株式について長期的に継続して保有する意向であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

## f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先である株式会社キュローから提出された概要書(会社概要、最近3年間の経営成績及び財政状態)を日本のEDINETに相当する、韓国の金融監督院で運営している電子開示システム(DART)でその内容を確認いたしました。その概要書により総資産、純資産等を確認するとともに、本第三者割当増資の払込金額の総額の払込みに要する資金については、割当予定先の残高証明書により払込可能な財産を有していることを確認しております。

## g 割当予定先の実態

株式会社キュローはKOSPI上場会社であります。なお、当社は、割当予定先について、法律意見書(現地弁護士ソン・ゼスン)を徴求し、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## 2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3 【発行条件に関する事項】

## (1) 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

新株式の発行価額につきましては、本第三者割当増資にかかる取締役会決議日(令和2年6月2日)の前日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である88円からディスカウント率10%である79.2円といたしました。取締役会決議日の直前営業日の終値を基準とした理由につきましては、

- ・当社は、令和2年5月27日に令和2年3月期決算短信を公表しており、直前営業日の終値が現在の当社の企業価値を適正に反映していると考えられること。
- ・日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日 日本証券業協会)によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その発行価額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前営業日の価額を基準として決定することとされていること。

上記2点から本第三者割当増資に関する取締役会決議日の直前営業日の終値を基準とすることが、適当であると判断したためであります。

ディスカウント率につきましては、割当予定先との協議の上で決定いたしました。当社は、「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載いたしましたとおり、当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大に起因する不透明な事業環境に対応する必要性があり、当該第三者割当による資金調達は、不透明な事業環境下における財務基盤の強化、及びステークホルダーからの信用力向上に大いに資するものであると考えております。また、中長期的には、今般の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、中国からASEAN地域への生産移管がより活発化することが想定されます。この流れは、時計メーカーのみならず、金属加工部品を必要とする各メーカーにおいても調達先のASEAN地域への切り替えが進むことを示唆しており、ベトナム・カンボジアに製造拠点を有する当社にとっては、ビジネスの成長を推進する大きな機会となり、既存株主の皆様への利益拡大に繋がるものと判断しております。一方、本第三者割当増資の割当予定先である株式会社キュローは、本第三者割当増資で引受を行う新株式についても中長期的に保有する方針であり、今後も当社株式を安定的に保有いただけるものと期待しております。しかしながら、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に端を発する中国国内サプライチェーンの停滞が発生したことに起因し、令和2年2月頃から、商品仕入の遅延や減少に伴う売上の減少により当社グループの企業活動が影響を受け、業績を悪化させることとなりました。

足元では、中国国内のサプライチェーンは回復しつつあるものと窺われるものの、今後の消費動向は、世界規模での落ち込みが想定され、当社グループの業績見通しは不透明な状況にあり、その保有期間中に、当社を取り巻く事業環境の変化や株式市場全体の下落等に伴う当社株式の株価下落リスクがあることから、割当予定先からはディスカウントの要望がありました。当社といたしましては、顧問弁護士からの法的助言も受けつつ、上記のように本第三者割当増資の実施の必要性和割当予定先の保有期間中の株価下落リスクも考慮し、割当予定先と協議した上で総合的に判断してディスカウント率を決定したものであり、特に有利な価額ではないと判断しております。

株式会社東京証券取引所における当社普通株式の発行決議日の直前営業日から遡る直近1ヶ月、3ヶ月並びに6ヶ月における終値の単純平均は、それぞれ84.1円(1ヶ月平均)、78.1円(3ヶ月平均)、97.4円(6ヶ月平均)となっており、今回の払込金額は、1ヶ月平均に対しては5.8%のディスカウント、3ヶ月平均に対しては1.4%のプレミアム、6ヶ月平均に対しては18.7%のディスカウントとなります。

日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」においては、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)に0.9を乗じた額以上の価額であることと規定されているところ、直近日の株価が当社の企業価値を反映していないといえる特段の事情は認められないことから、新株式の払込金額79.2円につきましては、同指針に準拠したものであるとともに、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な発行には該当しないものと判断しております。

また、当社監査役3名(うち2名は社外監査役)も、当該払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としつつ、割当予定先が中長期的に当社株式を保有するリスクを踏まえた上での合理的な判断に基づいて決定されており、また、直近日の株価が当社の企業価値を反映していないといえる特段の事情は認められず、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、割当予定先に特に有利でなく適法である、との意見を表明しております。

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による新株式の発行により発行される株式数2,525,300株は、令和2年6月2日現在の当社発行済株式総数19,712,999株に対し12.8%(令和2年3月31日現在の当社総議決権数195,016個に対しては12.9%)の割合で希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、本第三者割当増資により得られる調達資金により財務体質の改善・強化を図り事業拡大に向けた戦略的な取り組みが可能となります。そのことにより、企業価値及び株式価値の向上を図ることで、既存株主にとっても合理的であると判断しております。

#### 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。



## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
株式会社ジェンコ (常任代理人 長木裕 史)	大韓民国ソウル特別市松坡区 東南路4道41(文井洞) (東京都千代田区外神田2丁目 17-6-1404)	5,063,000	25.96	5,063,000	22.99
株式会社キュロー	大韓民国蔚山廣域市南區處容 路260-37(夫谷洞125-2) (石油化学団地内)			2,525,300	11.46
キュキャピタルパート ナーズ株式会社 (常任代理人 リーディ ング証券株式会社)	大韓民国ソウル特別市江南区 テヘラン路306,11階(驛三洞、 カイトタワー) (東京都中央区新川1丁目8- 8 アクロス新川ビル5階)	1,119,000	5.74	1,119,000	5.08
宮里 英助	東京都国立市	607,700	3.12	607,700	2.76
井藤 秀雄	埼玉県吉川市	300,000	1.54	300,000	1.36
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCT E PSMPJ (常任代理人 株式会社 三菱UFJ銀行)	125 LONDON WALL LONDON BC2Y5AJ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目 7-1 決済事業部)	251,749	1.29	251,749	1.14
入倉 正	静岡県富士市	215,700	1.11	215,700	0.98
角谷 昌彦	東京都墨田区	206,000	1.06	206,000	0.94
日本精密社員持株会	埼玉県川口市本町4丁目1番 8号 川口センタービル8階	192,100	0.99	192,100	0.87
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4 番地	185,900	0.95	185,900	0.84
計		8,141,149	41.75	10,666,449	48.42

(注) 1. 令和2年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。当社は同日現在、自己株式209,791株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、本第三者割当増資による異動を反映しております。

3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点第三位以下を四捨五入しております。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

### 第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部 【追完情報】

### 1. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第41期、提出日令和元年6月21日)及び四半期報告書(第42期第3四半期、提出日令和2年2月14日)(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日後、本有価証券届出書提出日(令和2年6月2日)までの間に、変更又は新たに生じた事業等のリスクは以下のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(令和2年6月2日現在)において、当社グループが判断したものであります。

#### 新型コロナウイルスの影響について

令和2年2月頃から新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に端を発する中国国内サプライチェーンの停滞が発生したことに起因し、商品仕入の遅延や減少に伴う売上の減少により当社グループの企業活動が影響を受けました。新型コロナウイルス感染拡大に関して、当社グループは、こうした事業リスクの影響を最小限に抑えるため、主要取引先等との安定した取引関係を基軸とした生産体制の維持を実施しつつ、状況を注視しておりますが、今後の経過によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 臨時報告書の提出

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第41期)提出日(令和元年6月21日)以降、本有価証券届出書提出日(令和2年6月2日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(令和元年6月24日提出)

#### 1. 提出理由

当社は、令和元年6月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

#### 2. 報告内容

##### (1) 株主総会が開催された年月日

令和元年6月20日

##### (2) 決議事項の内容

議案 取締役8名選任の件

井藤秀雄、岡林 博、白坂敬次、権 経訓、黄 仁昶、権 敬、李 鎮鎔及び金 亨錫の8氏を取締役に選任する。なお、李 鎮鎔氏は社外取締役である。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 取締役8名選任の件					
井藤秀雄	100,974	1,672	0	(注)	可決 98.21
岡林 博	100,954	1,692	0		可決 98.19
白坂敬次	100,954	1,692	0		可決 98.19
権 経訓	100,630	2,016	0		可決 97.87
黄 仁昶	100,654	1,992	0		可決 97.89
権 敬	100,641	2,005	0		可決 97.88
李 鎮鎔	100,640	2,006	0		可決 97.88
金 亨錫	100,633	2,013	0		可決 97.87

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

### 3. 最近の業績の概要について

令和2年3月期連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)の業績の概要

令和2年5月27日開催の取締役会において承認され、令和2年5月27日に公表した令和2年3月期連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領していません。

## 連結財務諸表及び主な注記

## (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	893,178	483,243
受取手形及び売掛金	882,494	783,723
商品及び製品	452,829	408,188
仕掛品	1,029,055	843,750
原材料及び貯蔵品	264,715	217,689
その他	182,149	186,925
貸倒引当金	3,584	2,778
流動資産合計	3,700,838	2,920,741
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,708,653	2,663,835
減価償却累計額	1,040,572	1,094,897
建物及び構築物（純額）	1,668,080	1,568,937
機械装置及び運搬具	1,887,501	1,967,087
減価償却累計額	1,285,107	1,410,095
機械装置及び運搬具（純額）	602,393	556,991
工具、器具及び備品	544,978	550,679
減価償却累計額	480,528	509,716
工具、器具及び備品（純額）	64,449	40,963
土地	123,614	81,781
建設仮勘定	1,177	2,384
有形固定資産合計	2,459,715	2,251,058
無形固定資産		
借地権	373,393	357,495
その他	30,173	25,819
無形固定資産合計	403,566	383,314
投資その他の資産		
投資有価証券	75,429	26,735
敷金及び保証金	30,963	33,437
その他	65,573	56,921
貸倒引当金	13,438	13,637
投資その他の資産合計	158,528	103,456
固定資産合計	3,021,810	2,737,830
繰延資産		
開業費	19,514	11,605
繰延資産合計	19,514	11,605
資産合計	6,742,162	5,670,177

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	646,012	675,245
短期借入金	1,246,633	1,121,369
1年内返済予定の長期借入金	684,811	994,826
未払法人税等	48,494	15,920
賞与引当金	9,713	15,293
その他	303,423	188,815
流動負債合計	2,939,088	3,011,470
固定負債		
長期借入金	1,270,677	685,892
繰延税金負債	5,454	557
退職給付に係る負債	111,291	100,162
その他	11,847	16,352
固定負債合計	1,399,270	802,965
負債合計	4,338,359	3,814,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,918,285	1,918,285
資本剰余金	1,901,390	1,901,390
利益剰余金	1,385,250	1,929,111
自己株式	41,563	41,563
株主資本合計	2,392,861	1,849,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,217	1,272
為替換算調整勘定	1,275	5,467
その他の包括利益累計額合計	10,942	6,740
純資産合計	2,403,803	1,855,740
負債純資産合計	6,742,162	5,670,177

## ( 2 ) 連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
売上高	7,473,196	6,689,598
売上原価	5,992,717	5,455,643
売上総利益	1,480,479	1,233,954
販売費及び一般管理費	1,568,436	1,434,964
営業損失( )	87,956	201,009
営業外収益		
受取利息	324	148
受取配当金	1,941	1,662
持分法による投資利益	8,103	4,447
受取家賃	11,777	9,673
固定資産処分益	16,266	
為替差益	1,823	
その他	21,761	10,352
営業外収益合計	61,998	26,284
営業外費用		
支払利息	69,895	69,724
開業費償却	16,954	7,521
為替差損		160,364
その他	8,861	10,490
営業外費用合計	95,711	248,102
経常損失( )	121,669	422,827
特別利益		
固定資産売却益		16,955
投資有価証券売却益		18,377
特別利益合計		35,333
特別損失		
固定資産除却損	0	2,355
事業構造改善費用		142,488
特別損失合計	0	144,843
税金等調整前当期純損失( )	121,669	532,338
法人税、住民税及び事業税	18,766	10,892
過年度法人税等	32,642	630
法人税等合計	51,408	11,522
当期純損失( )	173,078	543,860
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純損失( )	173,078	543,860
非支配株主に帰属する当期純利益		
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,314	10,944
為替換算調整勘定	13,167	6,742
その他の包括利益合計	19,481	4,202
包括利益	192,560	548,062
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	192,560	548,062
非支配株主に係る包括利益		

## (3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,868,253	1,851,358	1,212,172	41,563	2,465,876
当期変動額					
新株の発行	50,032	50,032			100,064
親会社株主に帰属する当期純損失( )			173,078		173,078
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	50,032	50,032	173,078		73,014
当期末残高	1,918,285	1,901,390	1,385,250	41,563	2,392,861

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	18,531	11,892	30,423	2,496,299
当期変動額				
新株の発行				100,064
親会社株主に帰属する当期純損失( )				173,078
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,314	13,167	19,481	19,481
当期変動額合計	6,314	13,167	19,481	92,496
当期末残高	12,217	1,275	10,942	2,403,803



当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,918,285	1,901,390	1,385,250	41,563	2,392,861
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失( )			543,860		543,860
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			543,860		543,860
当期末残高	1,918,285	1,901,390	1,929,111	41,563	1,849,000

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,217	1,275	10,942	2,403,803
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失( )				543,860
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,944	6,742	4,202	4,202
当期変動額合計	10,944	6,742	4,202	548,062
当期末残高	1,272	5,467	6,740	1,855,740

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失( )	121,669	532,338
減価償却費	265,649	247,371
たな卸資産評価損	7,599	38,497
事業構造改善費用		142,488
貸倒引当金の増減額( は減少)	11,301	606
賞与引当金の増減額( は減少)	9,713	12,231
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	12,792	11,129
支払利息	69,895	69,724
為替差損益( は益)	80,126	58,194
売上債権の増減額( は増加)	8,174	97,267
たな卸資産の増減額( は増加)	270,394	214,694
仕入債務の増減額( は減少)	22,630	29,525
立替金の増減額( は増加)	39,911	9,905
その他	12,422	89,271
小計	34,703	242,281
利息及び配当金の受取額	2,266	1,881
持分法適用会社からの配当金の受取額	7,000	
利息の支払額	69,350	72,340
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	12,264	42,127
その他		49,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,052	79,971
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	165,024	137,148
定期預金の払戻による収入	234,040	622,397
有形及び無形固定資産の取得による支出	70,265	73,645
投資有価証券の取得による支出	3,982	3,669
投資有価証券の売却による収入	30	59,421
その他	952	26,186
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,154	493,541
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	15,563	25,263
長期借入れによる収入	695,000	234,528
長期借入金の返済による支出	848,744	609,016
割賦債務の返済による支出	108,926	85,519
株式の発行による収入	100,064	
その他	965	1,255
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,008	486,526
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,909	11,672
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	256,305	75,314
現金及び現金同等物の期首残高	664,234	407,929
現金及び現金同等物の期末残高	407,929	483,243

## (5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

NISSEY VIETNAM CO.,LTD.

NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.

NISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.

(株)村井

エヌエスジー(株)

## (2) 非連結子会社の名称等

NISSEY(HONG KONG)LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、休眠会社のため連結の範囲から除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称

NS Murai Inc.

モンドティカジャパン(株)

## (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

(非連結子会社)

NISSEY(HONG KONG)LIMITED

持分法を適用しない理由

休眠会社のため持分法適用の範囲から除いております。

## (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

NS Murai Inc.は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。モンドティカジャパン(株)は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.及びNISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 ... 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

## (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

## (3) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## (4) 重要な繰延資産の処理方法

開業費は、5年間で均等償却しております。

## (5) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

## (6) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.及びNISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。NISSEY VIETNAM CO.,LTD.は円貨により記帳を行っております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

## (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## (セグメント情報等)

## 1. 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業部門を置き(又はNISSEY VIETNAM CO.,LTD.に営業担当者を配置)、営業部門は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は営業部門を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「時計関連」、「メガネフレーム」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

## (2) 各報告セグメントに属する製品(及び商品)の種類

「時計関連」は、主にウレタン、チタニウム及びセラミック製の時計バンド、ベゼル等の時計外装部品などの製造販売をしております。

「メガネフレーム」は、主にチタニウムフレームの製造販売、チタニウムと異素材のコンポジットフレーム、サングラス及びセルフレームの仕入販売などをしております。

「その他」は、主に釣具用部品、健康器具、静電気除去器、ウェアラブル関連、音響機器用部品などの製造販売をしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	時計関連	メガネフレーム	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,544,228	1,345,502	583,466	7,473,196
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	5,544,228	1,345,502	583,466	7,473,196
セグメント利益又は損失( )	77,654	43,262	53,126	67,790
セグメント資産	4,346,217	926,330	423,095	5,695,642
その他の項目				
減価償却費	228,319	9,698	26,086	264,104
持分法適用会社への投資額		12,462		12,462
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	99,865	1,051		100,917

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:千円)

	時計関連	メガネフレーム	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,835,358	1,106,988	747,252	6,689,598
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	4,835,358	1,106,988	747,252	6,689,598
セグメント利益又は損失( )	220,043	78,578	90,199	208,422
セグメント資産	4,121,520	432,437	486,159	5,040,116
その他の項目				
減価償却費	206,814	8,491	29,069	244,375
持分法適用会社への投資額		16,909		16,909
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	71,225		55,155	126,381

(注) 連結損益及び包括利益計算書においては、減損損失は「事業構造改善費用」に含まれております。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	67,790	208,422
未実現利益の調整	22,957	7,412
その他の調整額	2,790	
連結財務諸表の営業損失( )	87,956	201,009

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,695,642	5,040,116
「全社」の区分の資産	1,085,208	630,061
その他の調整額	38,688	
連結財務諸表の資産合計	6,742,162	5,670,177

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		全社		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	264,104	244,375	1,545	2,996	265,649	247,371
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	100,917	126,381	9,856	950	110,773	127,331

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	123.25円	95.15円
1株当たり当期純損失( )	9.18円	27.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	173,078	543,860
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	173,078	543,860
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,846	19,503

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第41期)	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日	令和元年6月21日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第42期第3四半期)	自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日	令和2年2月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

## 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部 【特別情報】

### 第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年 6月18日

日本精密株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 幸雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	本郷 大輔

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精密株式会社及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精密株式会社の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本精密株式会社が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和元年6月18日

日本精密株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本郷 大輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精密株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年2月12日

日本精密株式会社  
取締役会 御中

## フロンティア監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井幸雄 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本郷大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(令和1年10月1日から令和1年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成31年4月1日から令和1年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精密株式会社及び連結子会社の令和1年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。